



「持続化給付金」の不正受給を持ち掛ける  
手口に注意しましょう

《相談内容》

スマートフォンに大学の先輩からメッセージが届いた。「特定の会社を通じて持続化給付金を申請すると、大学生でも100万円の給付金を受け取ることができる。銀行の口座番号やマイナンバーなどの情報を書類に記入して、代理人に任せれば、手数料を引いた60万円を渡す」という内容だった。学内でもやっているようだが、詐欺ではないか。  
(20代男性)

《アドバイス》

受給資格のない人が事業者と偽って持続化給付金の申請をすることは、犯罪行為(詐欺罪)に当たります。持続化給付金の受給を持ち掛けられた場合は、次の点に注意しましょう。  
●事業者(個人事業主を含む)以外は、持続化給付金を受給できません  
持続化給付金は事業者(個人事業主を含む)に対して支払われます。サラリーマンや学生、無職の人は受給資格がないため、申請できません。

●友人や先輩から誘いを受けてもきっぱりと断りましょう  
たとえ仲の良い友人や先輩から誘われたとしても、このような誘いには絶対に乗らないようにしましょう。

今後、新たな手口の勧誘が行われることも考えられます。トラブルに遭った場合は、消費生活センターに相談してください。

消費生活の困り事はこちらへ  
消費生活センター ☎0848・67・6410

相談員と一緒に解決策を考えます。  
気軽に相談してください。  
時 21日・22日を除く月～金曜日  
9時～12時、13時～16時  
所 市役所本庁3階  
※電話相談也可。  
【巡回相談】  
時 11日(金)・18日(金)・25日(金)  
14時～16時  
所 本郷・久井・大和支所(要申し込み)  
申 相談日の前日までに消費生活センターへ



人権標語

(小学5年生の作品)

勇気出して やめよう！ 悪いこと

ミハラ発信会議①

災害時はテレビ・ラジオで情報収集

市と地元メディアの三原テレビ放送・FMみはらは、連携して情報を発信するため、今年5月に「ミハラ発信会議」を設置しました。このコーナーでは、会議の活動や各メディアの情報などをお知らせします。

三原テレビ放送 ≧ m-CAT 緊急時に河川カメラの映像などの緊急放送に切り替え

三原テレビ放送のコミュニティチャンネル(11ch)では、市内に警報が発令されるなどの緊急時に「災害放送」を行なっています。市内8カ所に設置している河川カメラの映像や市内10カ所の河川の水位情報、県の土砂災害危険度情報などを放送しています。  
※放送を見るには三原テレビ放送への加入が必要です。



☎三原テレビ放送(☎0848・63・8600)

FMみはら 優先的に災害情報を伝える「臨時放送」に切り替え

FMみはら(87.4メガヘルツ)では、台風や大雨などの時に通常の番組を中断して優先的に災害情報などを放送する「臨時放送」を行なっています。天候が気になったらFMみはらの放送を聞いてみてください。市が配布しているFM告知端末ラジオやスマートフォンでも聞くことができます。

☎FMみはら(☎0848・67・0874)